

持続可能な社会を創造する担い手の育成に向けて

桜井市教育委員会

1. はじめに

桜井市は奈良盆地の清流を集め、大阪湾に注ぐ大和川の上流、奈良盆地の東南部に位置する。「古事記」や「日本書紀」、「万葉集」などにも数多く登場し、13もの宮殿伝承地がある「くこのまほろば」の地、人々の心のふるさとである。特に、三輪山の北西一帯に広がる纏向遺跡は、「ヤマト王権」と呼ばれる古代日本の政治の中心であったと考えられている。また市内には、わが国最古の神社である大神神社や「花の御寺」として知られる長谷寺、大化の改新につながる歴史をもつ談山神社、知恵の神様として親しまれている安倍文殊院などがある。ほかにも、相撲発祥の地、競馬発祥の地、仏教公伝の地、芸能創生の地、最古の市場と言われる海柘榴市（つばいち）など、日本の歴史を感じることのできる史跡も多数存在する。現在、本市東南部は大和青垣国定公園に指定されており、その山々に囲まれた自然豊かな四季折々の表情を見ることができる。



本市では、「まちの将来の姿」を「21世紀を生き抜くための力を育てるとともに、多様なライフスタイル・価値観を尊重し、桜井市の豊かな歴史・文化資源を背景にすべての人が自由に学び、地域内外の様々な人々との交流が充実することで、一人ひとりの未来への可能性が広がっている。」とし、この地に根付いた文化や伝統、育まれた心を継承し、郷土を誇りに思う心を育てていくために教育が重要であるとしている。

学校教育においては、世界遺産学習連絡協議会への参画を契機として、生活科や総合的な学習の時間、社会科の学習等の中で地域にある自然や歴史・文化遺産についての学習を進め、地域を担う次世代の育成に努めている。

2. 教育目標

本市では、教育の「不易」と「流行」を見極め、時代の大きな変革に対応し、将来の地域社会の担い手を育てる取組を推進するため、教育に対する桜井市の理念・信念を第2期桜井市教育大綱として定めている。これを踏まえ、桜井市教育委員会では桜井市教育推進プランを策定し、大綱に示された基本方針ごとに学校教育、社会教育における取組の方向性や内容等を提示した。

その中で、基本方針の一つ「地域の中で学びを深める」について、学校教育において地域の歴史・文化遺産に関心を持ち、自分たちの住む地域を誇りに思う心を育てるため、地域の特色を活かした教育を推進するとし、その実現目標として、教科・総合的な時間における探求学習を推進し、地域の教育リソース、市文化財課、関係団体、地域人材の活用をとおして、郷土学習を充実させることとしている。また、社会教育においては、コミュニティースクールへの支援や学校・家庭・地域の連携強化を求め、地域や家庭で共に学び支え合い、市民一人ひとりが当事者として地域社会の担い手となるよう取組を進めるとしている。

3. 教育委員会・学校での取組

(1) 桜井市立埋蔵文化財センター

市内には、約 200 箇所遺跡が存在し、800 基を超える古墳が存在している。これらの埋蔵文化財の調査や研究をおこない、その成果を市民への普及・啓発する事業の一つとして、展示業務、講演会などを実施している。

(2) 桜井市纏向学研究センター

纏向学とは、ヤマト王権成立の地である纏向遺跡とその周辺地域の調査や研究を通じ、この国の成り立ちや歴史、文化の原像を解明するための横断的な「学」であり、市内の小・中学校と連携して、教育現場での「纏向学」の実践を行っている。

(3) 学校における実践例（概要）

- ① 小学校区毎に桜井市の主な歴史に関わるトピックを集めて、児童、教員に参考になる『桜井の歴史発見Q&A』を作成。【平成 25 年度】
- ② 桜井市観光まちづくり課にて、『桜井の歴史発見Q&A』を活用。案内ガイド協会とともに冊子掲載のクイズを使うことで、本市への関心を高めた。【平成 26 年度】
- ③ 郷土読本作成委員会にて、平成 25 年度に作成した『桜井の歴史発見Q&A』を盛り込んだ『国の始まりの地 わがまち桜井』の冊子を作成。【平成 27 年度】
- ④ 校区内遺跡について、郷土読本作成委員会にて、小学校区ごとに校区内遺跡を示した地図を作成し、学校ホームページへ掲載。【平成 28 年度】
- ⑤ 『国の始まりの地、わがまち桜井』を市内小学校の地域学習教材として活用した。【平成 29 年度】
- ⑥ 小学校学習教材「わたしたちの桜井市」の指導書（手引き）を作成。【令和 2 年度】
- ⑦ 小学校学習教材「わたしたちの桜井市」のテスト内容の検討及び作成。【令和 3 年度】
- ⑧ 郷土読本「わたしたちの桜井市」というホームページを立ち上げ、各小学校区にある産業、工業、史跡等について掲載。【令和 4 年度】
- ⑨ 小学校学習教材「わたしたちの桜井市」の令和 7 年度改訂に向け、郷土読本作成委員会にて検討・作成。【令和 5 年度】
- ⑩ 飛鳥・藤原世界遺産学習副読本及び指導の手引き作成。【令和 6 年度】

(4) 市民団体との連携の取組

うるわしの桜井をつくる会は、地元に残る貴重な文化遺産を自分たちの目で確認し、誇りを持てる児童・生徒を育成するため、平成 28 年 1 月より、市内各小中学校で万葉歌碑写真パネル展示を行った。桜井市観光ボランティアガイドの会は、市内小中学校と連携し、平成 27 年度桜井市教育委員会刊行の「国の始まりの地 わがまち桜井」をもとに、校区内にある歴史的遺跡、神社仏閣、神話伝承などの説明や紹介をする活動に取り組んでいる。

4. おわりに

「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産登録に向け国内推薦が決定されたところであるが、本市では、文化財課の協力を得ながら橿原市・明日香村とともに小学生用の「飛鳥・藤原世界遺産学習副読本」の作成に取り組んでいる。今後、副読本を活用し、世界遺産の価値とともに身近にある貴重な歴史・文化遺産、自然、伝統を大切に、未来へつなぐ意欲と態度を育み、豊かな文化を創造する担い手の育成に努めたい。